

# Welcome to 沼土

令和4年6月1日  
静岡県沼津土木事務所

## 【事業名】

**地震対策(プロジェクト「TOUKAI-0」)**  
プロジェクトは令和7年度まで  
(無料の耐震診断は令和6年度まで)

## 【事業概要】

想定される巨大地震による建物倒壊から県民の生命を守り、被害を軽減することを目指し、旧耐震基準の木造住宅の耐震診断、耐震補強の促進を図っています。

### ①わが家の専門家診断事業

市町が派遣する専門家による耐震診断を無料で受けられます。  
(令和6年度まで)

### ②木造住宅耐震補強助成事業

補強計画作成と補強工事にかかる費用を一部補助します。  
補助額上限:一般世帯100万円、高齢者のみ世帯120万円  
・地震発生後の在宅避難促進のため、通常よりも高い耐震性能の確保や家具の固定、耐震化事業PRへの協力等の一定条件を満たす場合は上記金額に15万円を加算  
・補助対象となる部分は市町によって別途定めています

### ③木造住宅建替え・除却助成事業(一部市町では制度なし)

建替え工事や解体工事の際にかかる費用の一部補助します。  
補助率:工事費(補強工事費相当分)×23%(上限83.8万円)

### ④移転費助成事業

耐震性の無い住宅に住む高齢者のみ世帯等が、耐震性の有る住宅に住み替える場合にかかる移転費用に一部補助します。  
補助額:10万円

## 【事業実績・今後の予定】

沼津土木事務所では、各市町担当課とともに地区のイベントに出向き、プロジェクトTOUKAI-0の事業説明を実施するほか、事業の対象住戸に対する個別訪問を実施するなど、当該事業の普及啓発を行っています。

## 【事業名】

**地震対策(応急危険度判定)**

## 【事業概要】

余震等による建築の倒壊や部材の落下等から生じる二次災害を防止するため、地震後、速やかに被災建築物の危険度の判定を行う「地震被災建築物応急危険度判定士」を養成しています。

## 【事業実績・今後の予定】

静岡県では、建築物が地震に被災した際に応急危険度判定を迅速かつ的確に実施するため、建築関係団体と行政庁で構成される協議会を設置しています。沼津土木事務所では、応急危険度判定の体制整備のため、当該協議会の東部地域会長として地域会を開催し、課題の検討を行っています。

令和4年度は、静岡県総合防災訓練の一環として、被災建築物応急危険度判定訓練と連絡訓練を予定しています。



プロジェクトTOUKAI-0実施建物の状況



まちかどトークの状況



応急危険度判定訓練の様子



応急危険度判定活動の様子(熊本地震)